

# 大津市の物価高対策

国の物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金と物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、次のとおり、市民の皆さまの家計負担の軽減を図る取組を行います。

## 物価高対応子育て応援手当

### 0歳から高校生世代のこども 1人あたり**2万円**を支給

※児童手当支給対象児童(平成19年4月2日から  
令和8年3月31日生まれ)を養育している父母等が対象

1人あたり  
**2万円**

【問合せ先】  
0570-047-004  
(物価高対応子育て応援手当/  
くらし応援給付金コールセンター)



## くらし応援給付金

### 19歳以上の市民1人あたり **7,000円**の現金給付

※令和8年1月1日時点で本市に住民登録があり、  
平成19年4月1日以前に生まれた方が対象

1人あたり  
**7千円**

【問合せ先】  
0570-047-004  
(物価高対応子育て応援手当/  
くらし応援給付金コールセンター)



## 水道基本料金の減免

### 基本料金を 2ヶ月間減免

※口径20mm以下の水道メーターを  
生活用でお使いの方が対象

2ヶ月で  
約**2千円**

【問合せ先】  
077-528-2034  
(企業局お客様センター)



## 住民税非課税世帯に対する エアコン購入費補助

### 家庭用エアコンの購入・設置に係る 対象費用の**2分の1**を補助

※現に居住している住居に  
使用できるエアコンが1台も無い世帯が対象

上限  
**5万円**

【問合せ先】  
077-528-2654  
(福祉政策課)



## あなたの家庭ではどれくらい？(支援策の例)

### ケース1:子育て世帯

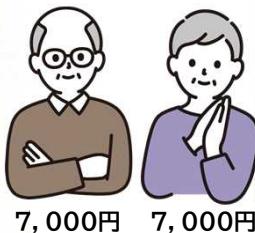


水道基本料金減免  
2ヶ月間

2万円  
(中学生)  
(小学生)

=合計**約56,000円**の支援

### ケース2:高齢者夫婦(住民税非課税世帯で エアコン無し)



水道基本料金減免  
2ヶ月間  
エアコン設置費用  
×1/2  
上限5万円

=合計**約66,000円**の支援